

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
全国家計構造調査の実施状況について	—
これまでの統計委員会の意見	<p>＜諮問第 117 号の答申、全国消費実態調査及び家計調査の変更について（平成 30 年 12 月 17 日）＞（今後の課題等） 詳細は別紙参照</p> <p>全消調査の変更計画は、従来の家計の消費に加え、所得、資産及び負債の水準・構造等に重点を置き、家計に関するより総合的な統計作成を目指し、調査方法から集計事項に至る調査計画の全般を見直す積極的な内容となっている。また、今回の変更計画では、全消調査の調査事項と家計調査の調査事項との整合性を確保することにより、家計調査の結果のデータ移送や全国単身世帯収支実態調査の結果データの活用を通じ、全消調査の結果表章の充実を図ることを計画している。</p> <p>このため、総務省（統計局及び政策統括官(統計基準担当)）は、家計に関する調査の体系的整備に向け、以下のとおり、段階的に取り組む必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基幹統計及び調査の名称について、その変更の内容をよりの確に表すものに変更した上で、次回全消調査を実施する方向で検討すること。 ② 家計に関する統計については、各種統計調査の整合性がより高まることから、次回全消調査の実施結果等も踏まえつつ、関係する各種統計調査の位置付けや役割分担、基幹統計の体系的整備の在り方等を改めて整理し、公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の次回改定に反映する方向で検討すること。
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	資料 4 - 2 参照
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 令和元年全国家計構造調査は、平成30年の統計委員会答申を受け、家計に関する構造統計として、関係統計との整合性を確保した上で、統計表章の充実等が図られており、その結果も踏まえた令和6年調査の在り方については、今後統計委員会による諮問審議も想定されていることから、次期基本計画に掲載して毎年フォローアップする必要性に乏しいのではないかと。</p>
備考（留意点等）	

＜諮問第 117 号の答申全国消費実態調査及び家計調査の変更について（平成 30 年 12 月 17 日）＞

（今後の課題等）

1 家計に関する統計の体系的整備に向けた段階的な検討

全消調査の変更計画は、従来の家計の消費に加え、所得、資産及び負債の水準・構造等に重点を置き、家計に関するより総合的な統計作成を目指し、調査方法から集計事項に至る調査計画の全般を見直す積極的な内容となっている。また、今回の変更計画では、全消調査の調査事項と家計調査の調査事項との整合性を確保することにより、家計調査の結果のデータ移送や全国単身世帯収支実態調査の結果データの活用を通じ、全消調査の結果表章の充実を図ることを計画している。

このため、総務省（統計局及び政策統括官(統計基準担当)）は、家計に関する調査の体系的整備に向け、以下のとおり、段階的に取り組む必要がある。

- ① 基幹統計及び調査の名称について、その変更の内容をよりの確に表すものに変更した上で、次回全消調査を実施する方向で検討すること。
- ② 家計に関する統計については、各種統計調査の整合性がより高まることから、次回全消調査の実施結果等も踏まえつつ、関係する各種統計調査の位置付けや役割分担、基幹統計の体系的整備の在り方等を改めて整理し、公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）の次回改定に反映する方向で検討すること。

2 今回の変更を踏まえた調査手法等の更なる改善

次回全消調査については、調査計画を抜本的に見直した上で実施することから、総務省（統計局）は、報告者や統計調査員、実査機関である地方公共団体等における評価も含め、実施状況や見直しによる効果等を検証・分析するとともに、その結果を踏まえ、平成 36 年度（2024 年度）調査の調査計画の策定までに、調査手法の見直しや結果表章の充実等、更なる調査計画の改善について検討する必要がある。

3 日本標準職業分類に準拠した結果表章の充実

総務省（統計局）は、全消調査及び家計調査において、世帯主の職業別の結果表章に当たり、独自に設定している区分を使用しているが、他の統計調査との比較可能性の向上の観点から、調査結果の利活用状況や日本標準職業分類との整合性も勘案しつつ、結果表章の在り方を検討する必要がある。